

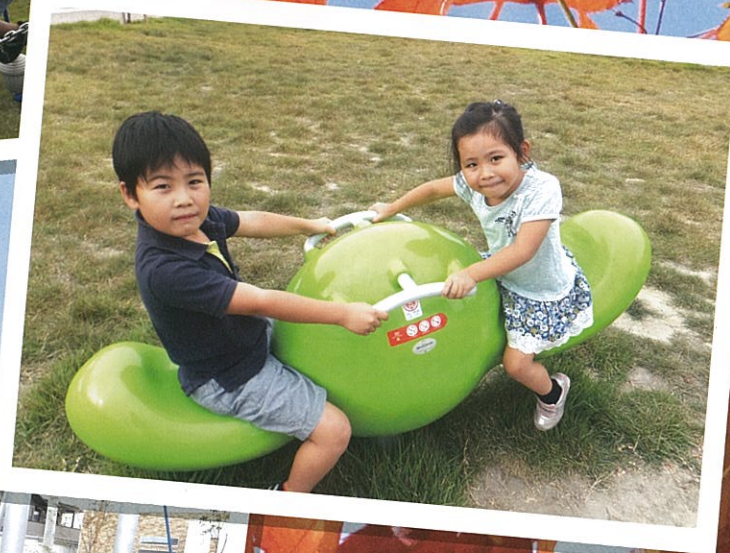
安城市

桜井

Vol.38
2014年11月

区画整理ニュース

桜井南公園が完成しました。



あこがれタウン
さくらい

21世紀の安城市の拠点づくり



所在地 小川町御林1番1

<建物移転について>

ひきや

曳家ってどうやるの？

① 現場を見ながら打合せをします。



家の構造、基礎の状態、土地の形状などを見ながら、打合せをします。
曳家をする事が決まったら、水道業者などとの調整を行います。

② 基礎を削り、ジャッキを入れます。



③ 移転先に基礎を作り、ジャッキで建物を移転先の高さまで持ち上げ、レールを入れます。



④ レールと建物の間に転動装置(ローラー)を入れます。



1

2

3

4

5

6

7

状況、内容により
期間は変動しますが、
3カ月ほどで完了します。

※この工程等は一例です。業者により工法、器具などは異なりますので、詳しくは専門の業者にご相談ください。

曳家をするって...



- 住み慣れた家に住み続けることができます。
- 新築に比べ費用が抑えられ、工期も短期間ですみます。
- 家具や生活用品を建物に入れたままでも移動できるので、引越などの手間が少なくすみます。
- 解体などに伴う廃材が出ないので、環境にもやさしいです。



⑦ 住み慣れた我が家に戻ることができます。



⑥ ジャッキを下降し、移転先の基礎に納めます。必要に応じてリフォームなどを行います。



⑤ けん引装置により、移転先の基礎まで移動させます。

Q&A

Q 現在の家を仮換地先にまっすぐ持って行くと玄関の位置が変わってしまうのですが...

A. レールを使って回転させて、家の向きを変えることができます。

Q 家を曳くことで家が弱くなってしまわないか心配です。

A. 基礎を作り替えますので、基礎部分が新しくなり強度が増します。また、必要な部分については補強をしますので、弱くなるということはありません。

Q 古い家なので、曳家が本当にできるのか心配です。

A. 曳家は可能です。ただし、土台や柱が古くなっていれば取替をお勧めすることはあります。専門の業者にご相談ください。

Q 家の材質にかかわらず曳くことができますか？

A. 鉄骨、木造など、材質によって工法は異なりますが、どんな材質でも曳くことは可能です。

Q ハウスメーカーの建物なのですが、曳くことができますか？

A. 材質としては曳くことは可能です。ただし、タイル張りなどの場合、劣化により一部がはがれてしまったりすることはあります。専門の業者にご相談ください。

Q 金額は、いくらくらいで施工が可能ですか？

A. 材質、品質、構造により異なりますので、専門の業者にご相談ください。

実際に曳家をした方の声



● 曳家をする事を決めた理由はなんでしたか？

新しい家を建てることはお金もかかるし、愛着のある家を簡単に壊すことはできません。

しかも、近年は材料不足で、昔ながらの日本式の家を建てることは難しくなってきました。

今風の家もいいところはたくさんあります。ただ、畳の部屋が少なくなり、クローゼットが主流になったことで、昔から使っていた家具を置くスペースがなくなってしまうこともあります。

● 実際に曳家を体験してどうでしたか？

最初は壁にひびが入ってしまうのではないかと、心配なことも多く、何度も曳家の現場に足を運びました。

専門の業者とも何度も話し合いや提案をしてもらいながら信頼関係を築き、安心して大事な家を任せることができました。

審議会委員選挙の日程のお知らせ

審議会は、施行地区内の地権者の代表で構成されています。

施行者である市が換地計画の作成や仮換地の指定をする際などに、審議会委員の意見を聞き、決定しています。

現委員の5年間の任期が平成27年1月23日に満了を迎えるため、それに伴い審議会委員の選挙を行います。



選挙人名簿の縦覧期間
平成26年11月14日～27日



立候補届の届出期間
平成26年12月10日～19日



審議会委員選挙投票日
平成27年1月18日

(立候補者が定員を超えない時は投票を行いません。)

区画整理 進捗状況

	平成26年9月末時点
道路築造率	69.5%
家屋移転率	61.4%
使用収益開始率	48.5%

桜井現地事務所を開設しています

毎週月曜日(祝日は除く)は、区画整理課職員が現地事務所でお待ちしています。

予約は不要です。区画整理事業に関するご質問、ご相談等がありましたら、お気軽にお越しください。
(担当職員は当番制となります。)



開設日時

毎週月曜日(祝日を除く) 午後1時～4時

所在地

安城市桜井町貝戸尻28番地

電話

0566-99-4361

問い合わせ・資料請求先

安城市役所都市整備部 区画整理課
TEL 0566-76-1111 (代表)
TEL 0566-71-2246 (直通)

市民とともに育む

環境首都

安城



環境に優しい植物油
インキを使用しています。



不要になったら、リサイクルへ
雑がみとして出してください。